

救護施設整備及び運営事業者の辞退について

救護施設の整備及び運営におきましては、令和4年1月7日に社会福祉法人大阪自彊館（以下「大阪自彊館」という。）を整備及び運営事業者として選定し、整備に向けて取組を進めてきましたが、この度、大阪自彊館から、令和5年7月4日付で整備及び運営事業者を辞退するとの届出が提出され、これを承認しましたので、御報告します。

1 この間の経過等

- (1) 令和3年11月22日から公募を行い、大阪自彊館から申請があったことから、令和3年12月27日に「京都市救護施設整備及び運営事業者選定委員会」を開催のうえ、令和4年1月7日に整備及び運営事業者として選定
- (2) 令和4年2月市会において、本整備事業に係る予算の議決（その後、令和5年度予算に明許繰越）
- (3) 令和4年3月に、春日野学区及び日野学区（以下「両学区」という。）から地域住民への丁寧な説明などを求める要望書の提出を受け、同年5月以降、11回に亘り説明会を開催
- (4) 令和4年11月25日に両学区と大阪自彊館、本市との四者間で「救護施設の整備及び運営に関する協定書」を締結
- (5) 令和4年12月10日に近隣住民の方に対し、建物の設計に関する説明会開催
- (6) 令和5年3月24日に大阪自彊館が建築業者選定の入札を実施するが、資材等の価格高騰により、入札不調
- (7) 大阪自彊館において、再入札に向けて調整を行うが、入札参加の意向を示す建築会社の確保の目途が立たない状態が継続
- (8) 大阪自彊館が再入札できるよう、本市から補正予算の議決を前提とする追加支援を提案
- (9) 大阪自彊館において、追加支援については確定したものではないことや、これ以上、救護施設の整備が遅れると法人の他の事業への影響があること等から、令和5年6月2日に法人の理事会で辞退を決定
- (10) 大阪自彊館に対して、補正予算の確定後に再入札することができないか等、本市から繰り返し翻意を促すが、辞退の意思は変わらず、令和5年7月4日付で大阪自彊館から整備及び運営事業者を辞退する旨の届出が提出
- (11) 令和5年7月11日付で整備及び運営事業者を辞退するとの届出を承認

2 辞退理由

- (1) 整備に必要な資材等の価格が想定以上に高騰したことにより、建築会社の確保ができず、整備の目途が立たなくなったこと。
- (2) 事業計画が大幅に遅れたことにより、従前から法人が計画していた他の整備事業と重複し、法人の財政状況から整備困難と判断されたこと。
- (3) 施設運営までに人材を確保することが難しいこと。

3 本市の認識及び今後の対応

本市としては、救護施設は、日常生活を営むことが困難な方の自立を支援するために必要な施設との認識に変わりはありませんが、代替りの事業者の目途が直ちに立たない状況であるため、今後、公募条件や代替策等の対応を検討してまいります。

(参考) 法人及び事業の概要等

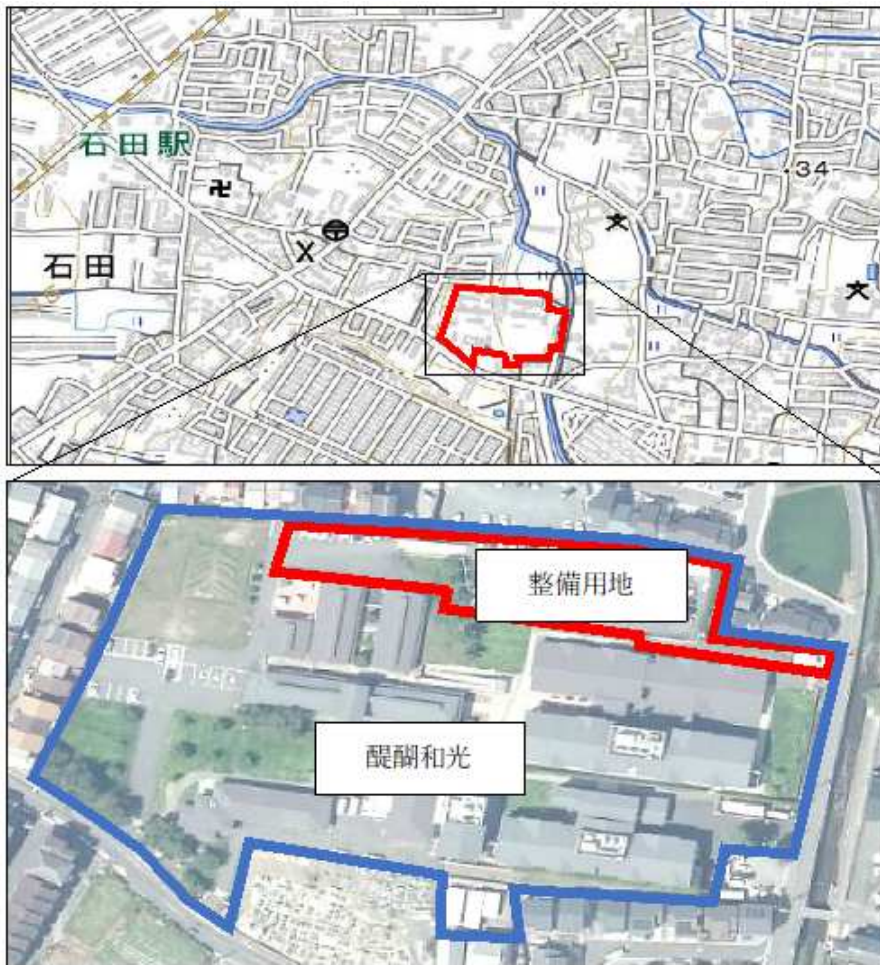
ア 整備及び運営事業者

社会福祉法人大阪自彊館 (理事長 川端均氏)

大阪市西成区天下茶屋一丁目3番17号

イ 事業内容

- ・ 施設名称 救護施設醍醐和光 (仮称)
- ・ 定員 救護施設80名
- ・ 整備用地 京都市伏見区日野西川類4-10及び4-11
(敷地面積 約2,677㎡)
- ・ 施設概要 鉄筋コンクリート造3階建
延床面積 2,467.96㎡
- ・ 本市予算額 4億8百万円
- ・ 位置



国土地理院地図より抜粋